

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

平成30年4月24日 午後 1時14分 開 議

出席委員

副委員長 設 楽 健 夫
委員 古 橋 智 樹
委員 岡 崎 勉
委員 宮 嶋 謙

欠席委員

委員長 田 谷 文 子

委員外議員

な し

出席説明者

教 育 長 大 山 隆 雄
保健福祉部長 寺 田 茂 孝
教 育 部 長 辻 和 徳
社会福祉課長 吉 田 均
子ども家庭課長 大久保 昌 明
学校教育課長 加 藤 洋 一
生涯学習課長 仲 澤 勤
教育指導室長 岡 野 浩 則

出席書記名

議会事務局 檜 山 宏 美

議 事 日 程

平成30年4月24日（火曜日）午後 1時14分 開 議

1. 開 会
2. 教育長挨拶
3. 事 件
 - (1) 現地調査について
 - (2) 支援が必要な児童・生徒の対応について
 - (3) かすみがうら市社会福祉協議会と公民館の活動について
 - (4) かすみがうら市小中一貫教育基本方針の改訂について
 - (5) その他
4. 閉 会

開 議 午後 1時14分

○設楽健夫副委員長

それでは、定刻の時間過ぎておりますけれども、委員の皆さまには、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

最初に、田谷委員長がきょう欠席の報告を受けておりますので、委員長の職務を代理で副委員長の私が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、古橋議員に副委員長の代理をお願いすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫副委員長

異議なしと認めます。副委員長の代理につきましては、古橋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

本日の日程に入ります前に、教育長がご出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思いません。

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

本日は年度初めのお忙しい折、また旧小学校現地調査後のお疲れのところ、文教厚生委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今回は現地調査について、支援が必要な児童・生徒の対応について、かすみがうら市社会福祉協議会と公民館の活動について、かすみがうら市小中一貫教育基本方針の改訂についての4件についてご提案とご説明をさせていただくことをお願いしております。

また、各学校における問題行動の記録等についての資料請求がありましたことを受けまして、記録簿を確認しましたが、教育委員会、保健福祉部とも過去5年分しかなく、10年前まではございませんでした。この点ご了承いただきたいと存じます。今後は保存期間を10年として改めたいと考えております。委員の皆様には、今後も教育及び福祉行政遂行のご助言を含めまして、ご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○設楽健夫副委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名します。議会事務局、檜山係長を指名いたします。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、お手元のタブレット端末でもごらんになれますので、ご活用いただけますようお願い申し上げます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 現地調査についてを議題といたします。

本日本行われました現地調査につきまして、各委員からご感想等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

財産処分を大分進めたということで伺っておりまして、目的は耐震の現地確認ですが、まだまだ使える設備、財産はあると思います。遊具であったり、調理具であったり、勉強の補助用具であったり、また、社会教育、社会体育事業の公園などで使用できる設備類もありました。いろいろファシリティマネジメントとしての形で仮契約のような状況もあるかと思いますが、可能な限りまだまだ使えるものはもったいないので、随時検討をしていただいて、有効に利用していただきたいと思いました。

○設楽健夫副委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

特に主に体育館について感じました。耐震の強度設計については、平成28年度にほぼなされているものの、実際に行くかどうかの最終的な方針がまだ示されていない中で、旧安飾小学校の耐震点検評価不要の体育館は使用者が少なくて使われていない。一方で耐震の必要な体育館ではクラブなどで使われているということなので、その辺を早目に整備して、この体育館は使うので、お金をかけて利用者へ誘導する形をとるとか、この体育館は使わないとか、早目の方針を打ち出して行動に移さないと、全てがだんだん老朽化して、使いにくくなってしまうので、その辺を急いで検討する必要があるのかという感想を持ちました。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それではもう1点、私も耐震については避難所という指定があります。耐震が至ってない場所があることについては、まだ総務部防災安全担当のポリシーや事項が行き届いてないところが現実だと思いますので、そのあたりは関係部署と協議を持って、今宮嶋委員がおっしゃった形も踏まえて、まずは方針を市長として決めていただきたいと思います。

○設楽健夫副委員長

それでは、今委員から使える設備があるということです。あと、体育館の耐震工事については、古橋委員からもありましたとおり、避難所の設定がされております。どういうふうに対応していくのか具体的な実施といいますか、避難所の整備をしていくことを含めて、計画がしっかりなされていないのではないかと思います。各部局間の中で協議して、速やかに進めていただきたいとの話がありました。教育委員会が今学校を管理されていると思いますけれども、この点について説明をいただきたい

と思います。

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

ただいま廃校の施設ということで、耐震がなされていないところがあります。そちらについては、先ほどございましたとおり、平成 28 年に学校教育課で耐震の補強の設計を既に行っております。その後の対応として、避難所となっていることで、実際に避難所として今後も活用していくのかということも含めて内部でも検討をしていきたいと思います。もう廃校となっている施設でありますので、教育関係の補助がございませんので、工事を行うとすれば、防災関連の補助になろうかと思っておりますので、十分協議をしていきたいと考えております。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

検討の納期としては、いつを目指しますか。

○設楽健夫副委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

検討の時期というご質問でございますけれども、ただいまファシリティマネジメントにつきましても、部内の副市長直轄の部門が 4 月から発足したところでございます。そちらのほうで総合的に廃校施設も含めて検討されていくものと考えてございます。そちらの進捗状況を注視していきたいと考えてございます。

○設楽健夫副委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

できるだけ早く決めたほうがいいと思います。

○設楽健夫副委員長

ここで、委員長を交代させていただきます。

[委員長交代]

○古橋智樹臨時委員長

委員長を交代します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

今お話を伺ってみますと、体育館は現状で避難所として使う認識で我々もいたのですが、先ほどの説明ですと、体育館を避難所として使うのかどうかという再検討に入っているということですか。

○古橋智樹臨時委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

実際そこまできになっているかわかりませんが、昨年台風があった例を申しますと、霞ヶ浦地区で霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校の体育館を開放していることがあります。そちらの方向で避難所として考えていくのか、その辺も含めて確認をしたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほどもありましたけれども、この点は耐震工事、体育館については実施するという認識で、私はいましたけれども、今の話ですと、それはもう一回白紙に戻って、体育館を避難所として使うかどうか決定して、そして耐震工事の計画を実施していくと考えてよろしいですか。

○古橋智樹臨時委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

現段階ではその確認はしておりませんが、昨年の例で言いますとそういったことがありましたので、その辺も含めて確認をさせていただきたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

昨年、既に行政としては、避難所は霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校を指定した。従来防災の学区にある体育館の避難所としての使用については、保留あるいはそこを避難所としては活用しないという決定をしたということですか。

○古橋智樹臨時委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

決定はしていないと思います。それも含めて検討させていただきたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

その決定というのは、どこで審議、決定となるのですか。

○古橋智樹臨時委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

防災担当のほうからになります。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今までは学校施設の管理については、一時ファシリティマネジメントに移ったと記憶していますがけれども、それから今の学校の中のさまざまな備品等の行き先等が決まるまでは、学校教育課でこれを行うと自分は聞いていました。そうすると、その話が今度は防災担当に移るのですか。

○古橋智樹臨時委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

現在、管理は学校教育課になりますけれども、今後の方針ということであれば、そのファシリティ

マネジメントであったり、避難所ということであれば防災担当も関連してくるかと思います。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今の体育館使用の決定事項というのは、何ですか。

○古橋智樹臨時委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

今の体育館につきましては、夜間開放という形で位置づけられています。貸し出しをされているという位置づけになっていると思います。

○古橋智樹臨時委員長

いずれにしても、ここで詰めても、総務部と教育委員会で協議決定がなされていないため、これは一度教育委員会の協議を早速にさせていただき、副委員長に報告していただきたいと思います。

設楽委員。

○設楽健夫委員

要請として、夜間の体育館の使用については現状も行われていますから、夜間の体育館の使用について、これは決定されていることがありますか。

あと、防災マップの中に各廃校小学校の体育館が避難所として記載されています。そういう意味で現状の体育館をどのように活用していくのかという決定事項と、その管理がどこに委ねられているのか、今後どうしていくのかについて、今古橋委員からお話ありましたように、報告をお願いします。

○古橋智樹臨時委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

それでは、総務部とも話を詰めまして、後でご報告をさせていただきたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

もう一つ、旧志土庫小学校のOBの人たちから、私のところに話がありました。きょう現地調査をさせていただきましたところ、学校の校歌の彫り物とか、あるいは写真や絵画というものについてどうなったのかという質問が私のところにありました。各小学校の歴史的な、いわゆる保存の対象となる内容について、門とか石碑、あと樹木とか、あるいは写真や絵画について、各小学校の保存すべき歴史的なものの管理簿といますか、目録等につくられているのか。もしつくられているとするならば、それはどこが管理し、保管しているのか説明していただけますか。

○古橋智樹臨時委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

目録自体はないと思います。これからつくるとすれば、歴史博物館で文化財となるようなものを保存するということですので、そちらになるかと思います。

○古橋智樹臨時委員長

委員長職を設楽副委員長に戻します。

[委員長交代]

○設楽健夫副委員長

それでは、ただいまの報告については、よろしくをお願いします。

最後の目録についても、歴史博物館と学校教育課とよく協議をして整理をしていただきたいと思います。

ほかにご意見やご感想は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫副委員長

次に、(2) 支援が必要な児童・生徒の対応についてを議題といたします。

なお、この議題につきましても、2つの部署に関連するために、それぞれに説明を求めます。

初めに、教育部長 辻 和徳君。

○教育部長 (辻 和徳君)

それでは、(2) 支援が必要な児童の対応についてということで、ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、お手元に資料をお配りさせていただいてございます。そちらの資料に基づきましてご説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、各学校における問題行動の数値についてにつきましては、加藤学校教育課長から、配慮が必要な児童生徒への支援策等につきましては、岡野教育指導室長からの説明とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○設楽健夫副委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長 (加藤洋一君)

それでは、資料A3の各学校における問題行動の数値についてご説明いたします。

表の見方といたしましては、各学校の学年ごと、年度ごと、それから問題行動のあった種類について数値を記載してございます。年度の脇の態様というところ、①から④ございますが、左下のほうに表記してございますが、①については授業中止、②が授業中断、③が問題行動、暴力行為であったり器物損壊、授業妨害、それから④が授業中に席を離れた離脱者ということで分けてございます。

この中で左上の霞ヶ浦南小学校、それから、その下の霞ヶ浦北小学校につきましては、統合後の平成28年度からの数値となっております。また、右上の霞ヶ浦中学校、こちらにつきましても統合後の平成26年度からの数値となっております。

それから、右下になります。下稲吉中学校、こちらの平成25年度、平成26年度の③のところですが、この年度につきましては問題行動が頻発に起こったということで、正確な件数を把握してございません。年間で約何件という表示にさせていただいております。

過去5年間ということで、委員からは過去10年ということでしたけれども、冒頭教育長からもありましたとおり、5年分しかないということで、こちらでご審議をいただければと思います。

○設楽健夫副委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

続きまして、配慮の必要な児童生徒への支援策等についてのご説明を申し上げたいと思います。

資料の次ページ、A4判1枚でございます。

教職員の配置等につきましては、まず情緒が不安定な児童生徒、ADHD、LD等を含めまされども、指導、支援するための教員の配置としまして、(ア)の通級指導教室は、今年度霞ヶ浦北小学校1学級、下稲吉小学校1学級をそれぞれ増設いたしました。下稲吉中学校と下稲吉東小学校は昨年度も通級指導教室ございましたが、それも継続して行うということで、2校、2名増で対応しております。

(イ)の情緒学級に関しまして、下稲吉小学校で1学級、法的には24名在籍児童がおりまして、1学級最大人数8名までという現状のため、本来であれば3学級ですけれども、同じ学年の児童を集めて、よりきめ細やかな支援をしていく特例がありまして、それに対応しまして、1学級、1教員を増員配置しております。

(ウ)の特別支援教育充実加配としましては、下稲吉東小学校で教員が1名、加配教員として入っております。

問題行動等を起こしがちな児童生徒などを指導、支援するための教員配置としましては、今年度下稲吉小学校に生徒指導における校内の中心的な教員として、生徒指導主事を専任で1名増員しております。下稲吉中学校、霞ヶ浦中学校は昨年度も生徒指導主事の専任を置けましたが、今年度も継続して、3年間継続しての配置が決定しております。

児童生徒へのきめ細やかな指導・支援を行うための教員としまして、少人数指導のための加配による教員7名、6校に配置しております。

少人数学級にするために1学級の人数を減らして、きめ細やかな指導・支援を行うために教員4名、霞ヶ浦南小学校、下稲吉小学校、下稲吉東小学校、下稲吉中学校に配置しております。

外国籍等の児童への対応としまして、日本語指導教室の配置として教員2名、下稲吉小学校と下稲吉東小学校に配置しております。また、これは市の予算を通しまして、市の非常勤講師としまして、上佐谷小学校の複式学級・学年のところの対応に2名配置させていただいております。

平成30年度の人事異動に関しましては、積極的に特別支援教育に精通した教員及び学年、学級経営において、他市町村で力を発揮している教員を積極的に配置がえの対象としまして、各市内の学校に赴任していただくことができました。

学校支援員としましては、身体的な配慮や特別支援教育的な配慮による支援となる配置としまして、今年度も市内22名配置しております。下稲吉小学校に関しましては、昨年度落ちつかない状況がありましたため、1名増で配置しております。

学校生活相談員としましては、8名配置しております。霞ヶ浦中学校、下稲吉小学校を中心に、あと霞ヶ浦北小学校で、常に1日に2名で交代、交代で対応しております。昨年度においては、下稲吉小学校の対策としまして、下稲吉中学校配置の相談員2名を2月16日から下稲吉小学校に配置して、生活相談員による支援を行ってまいりました。

一般的な話になりますが、突発的な問題行動等が発生したときにどのように対応するかということで、全ての市内の小中学校共通としまして、問題行動が発生しますと、その場にいた担当教員による対応をして、対応済みであれば、その後放課後等あるいは休み時間等に管理職等への報告・相談が行われます。担当教員による対応だけではまだ足りないという場合には、ほかの児童生徒への学習活動

に対する指示を行った後に、他教員、隣の教室あるいは同席している先生への連絡、あと職員室等への連絡、あと代替教員に来てもらい、その間の学習支援等を行います。問題行動のある児童生徒への教員による支援を行い、迅速な対応を努めております。基本的に学校内で管理職の指導、助言を得て、複数の教員により組織的に対応しております。

保護者へのご理解、ご協力をいただくための手だてとしましては、日常的には連絡帳や電話などによる保護者との情報の共有化の充実を図っております。また、一般的には学級だより、学年だより、学校だより、学校ホームページ等への情報発信、授業参観、学級懇談会等を実施して、保護者の方の学校の状況についてのご理解、ご協力をいただくために行っております。緊急的に保護者の方のご理解とご協力が必要な場合は、臨時保護者会を開催するほか、フリー参観日の実施、保護者の方が自由に授業を参観する期間を設定して実施するなど対応しております。

放課後児童クラブとの連携、協力に関しましては、放課後児童クラブ担当と学校担当、管理職あるいは教務主任ということで、必要に応じて連携をとって、情報の共有を図り指導を行っております。

今後の対応としましては、同様の状況が起こった場合、学校、教育委員会で協議、検討を行うとともに、児童生徒の学びが保障される対応をとるということで、該当学校等に担任のほかに複数の教職員を配置し、常に組織的に対応し、該当児童生徒の保護者との連携を密にするなどの対策をとってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○設楽健夫副委員長

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

今説明いただいた後ろから伺います。まず、保健福祉部の放課後児童クラブとの連携と協力、情報の共有ですが、定期的な場はございますか。

○設楽健夫副委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

例えば、霞ヶ浦北小学校は例の問題等がありまして、毎日教頭が放課後児童クラブに出向き、教頭が出張のときには教務主任あるいは該当児童の担任、学年主任と順番に対応して、毎日のように情報共有を図っております。ほかの小学校に関しては、定期的な形を持ったことがないため、管理職による訪問ということで情報の共有を図るようにしております。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

同じ学校の敷地内での連携と解釈するのですが、基本的には保健福祉部の組織として子ども家庭課長なり課長補佐が把握すべき内容と思いますが、教育委員会としては、例えば月1回とか、二カ月に1回とか、そういう形で定めたほうがより教育しやすいと思いますが、そういうお考えはいかがですか。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

この件については、教育委員会だけで対応することではない考えを持っておりますので、できるだけ連携を図りながら今進めているわけです。これを月の行事、教育活動計画の中に位置づけるというようなことは考えていきたいと思えます。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ほかのことをお尋ねしますが、まず、私としては、数値を最低10年は見ないと、市の実態、推移がつかめないの、今回5年分しかなかったということですが、本来ならば年1回に教育部門であれば教育白書、保健福祉部であればそれ相応の年間の事業報告の一部分としてこういう問題行動についても、今まで毎年、毎年積み重ねていけば、何も日誌を掘り起こして、1ページごとに見る必要もなかったのではないかと思います。毎年度末に報告の案件がありますよね。その報告の項目として、この問題行動等についてページを割いて、教育委員会関係の審議会で報告することはできないでしょうか。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

冒頭にも私のほうから述べましたが、探してみたところ、5年以前のものについては保管されていませんでした。今回こういうご指摘をいただいていますので、教育委員会としては今後できるだけ10年を保存期間とする方向で考えていきたいと思っています。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

下限は10年と限らず、20年でも、合併してからずっとでもいいと思います。毎年積み上げていけばいいだけの話で、私が言っているのは、瀧ヶ崎委員が入っている年度末の会合は何と言いますか。

○設楽健夫副委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

事務事業の点検評価でしょうか。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

事務事業の点検評価には、なぜこういった数値が今まで入ってなかったのですか。

○設楽健夫副委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

事務事業の点検ということで、細かい数値までは見ていません。今後検討させていただきたいとは思いますが、今まではこういうものは入っていませんでした。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私からすれば別に文書保存期限 10 年に延ばしてもらって結構ですけども、何も日誌をもう一回全部見直さなくても、年間これだけありましたという統計の数値を残していけば、もっと事務的に楽でしょうと言っているのです。だから、別に検討しなくて、いや、検討するというか、当然のことですよ。私はそう思っていますが、検討しなければならない数値ですか。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

検討というよりも、やはりこれは大事なことだと考えていきたいという観点から、その方向で努めていきたいと思います。

○設楽健夫副委員長

ここで、委員長を交代させていただきます。

[委員長交代]

○古橋智樹臨時委員長

委員長を交代します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

この報告があった児童生徒に対する指導内容だと思いますが、文部科学省とか、あるいは県教育委員会の指導内容、指導要綱について、後ほど報告をしていただけますか。

○古橋智樹臨時委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

国なり県なりの指導方針の形でよろしいですか。

では、後ほど報告させていただきます。

○古橋智樹臨時委員長

委員長職を設楽副委員長に戻します。

[委員長交代]

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

一番初めに説明いただいたこの数値の表について、期間のないところで日誌等を掘り起こして整えていただいたことはありがたいです。けれども、表を見て、いろいろな消極的な事案、対応の評価とか、手間がかかったことから考えると、まだこの表のつくり方が、このまま今後使うのではなくて、もっと実態に合わせて対応策を考えられるような表のつくり方があると思います。例えば今、設楽副委員長が言ったとおり、例えば問題行動が多かった数字の脇に、今度県からの配置でこういう対応が加わったとか、市の予算として学校生活相談員を何名追加しましたということがなければならぬと思います。ただこれ数字だけ見ていると、別に大丈夫ではないかという表では、私はおかしいと思います。本当にまれな事故だけであればいいですが、実態はそんなことないですよ。積極的な学科の特色をやるいとまがなくなることを、こういう消極的な案件に学校の先生方も対応時間にとられてし

まっているのですね。そういうことを踏まえれば、表のつくり方を改善し、今後もっといいフォーマットにしていきたいと思いますけれども、いかがですか。

○設楽健夫副委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

おっしゃるとおり、改善させていただきたいと思います。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとは、これは消極的な案件の対応で、例えば全くゼロの学校があるわけです。そういう状況の中では、積極的に国語や算数の授業はこういう工夫をしたとか、逆にそういう積極的な思考の対応に時間が費やせたというものがなかったら、学校によって公平か不公平か対応が足りなかったかどうかはわからないと思います。何も消極的なことだけではなく、全くゼロの学校は逆にこういうことができましたということを、表を見て理解できる書類を毎年、毎年報告を重ねて、我々議会にもその推移を出しやすくさせていただきたいと思います。この問題行動だけではなく、積極的な部分も含めて、教育のバランスを見られるような取り組みについては、いかがでしょうか。

○設楽健夫副委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

子どもたちに対応していくという以前の実績を見るという観点からも、それは大事なことだと認識はしております。今後ちょっと表現の仕方に工夫が必要になるかと思いますが、検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○設楽健夫副委員長

ここで、委員長を交代させていただきます。

[委員長交代]

○古橋智樹臨時委員長

委員長を交代します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

今の生徒に対する指導という観点で、当市における学級担任、副担任、あと特別支援学級の教員とのバランスの問題があると思います。この現状の配置について、報告を後ほどしていただきたいと思っています。どういうことかという、3学級以上の場合には副担任を設ける。副担任を設けていく場合に、副担任と特別支援学級の教員との間で、相互乗り入れをしている実態があると自分は思っています。子どもたちの教育水準を上げるようにするのであれば、学級担任、副担任、そして特別支援学級の教員について、どう指導をしていくかが求められていくと思います。その辺どういう配置関係になっているのかについて後ほど結構ですから、報告をお願いしたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

過日の下稲吉東小学校の入学式で、議員方から教育長どうなっているのかというご指摘がありました。1年の担当職員が紹介されたときに、1組担任、2組担任、3組担任のほかに副担任として2人の職員が紹介されました。3学級あるのに副担任が2人しか配置されないのはおかしいだろう、この辺は足りなければ市の単独予算でも配置すべきではないかという話がありました。この背景には、副担任として県加配の職員、具体的に言いますと日本語学級担当として外国人がいますから、その子どもたちのために日本語教育ということで配置されている職員、その職員が朝から夕方まで目いっぱい入っているわけでありませんので、副担任として入ってもらう。それから、もう一人は、少人数指導担当として加配されている職員を副担任としてあてがっているということで、先ほど設楽委員がおっしゃったように、本当に全面的に副担任に専従できるような形ではないということで、小学校の場合にはこのような運用がなされておりまして。また、中学校ではこれとは違う形になっております。その辺については、後で具体的にまとめたものを報告させていただきたいと思っております。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは、私は直接その現場にいたわけではないですが、下稲吉中学校地区、下稲吉小学校地区、卒業式の際に自宅待機だとか含めて、全員がその式に参加できないという状態も聞いて、私は驚きました。やはりそういう教育環境を是正していく。抜本的な校舎の新設等が必要になってきていると思います。

もう一つは、そういう場を通して子どもたちに教育を行っていくことがなされるわけですから、そういう意味では異常事態だと思います。教育の機会均等の観点からも、そういう事態に教育委員会として、今後の改善策とか、あるいは子どもたちに対する対応策をしっかりと整理していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○古橋智樹臨時委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

卒業式に関して下稲吉東小学校を例に挙げますと、6年生だけの参加でありました。それについては1年生から全学年参列し、保護者も参列するとなると、収容が非常に厳しく、6年生が代表して式に臨んでいます。ただし、そういう卒業生に対する感謝をあらわすために、卒業生を送る会を事前に行っています。卒業式には参列できない分、温かく卒業生を送り出すという取り組みをしていると報告を受けております。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

私は、教育委員会として市に対して、そういう施設の改善、拡充を含めて、私もやはり強く思いますし、求めていく必要があると思います。次善の策としてさまざまな策はとられていると思いますが、これはもうそろそろ抜本的に施設の改修や、あるいはまた違った方法があるのかどうかも含めて検討していく必要があるのではないかと私は思いますし、要望します。

○古橋智樹臨時委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ありがとうございます。大規模校が多い土浦市や石岡市、そのほか牛久市も含めて、そういう学校の状況などを参考にさせていただき、あるべき姿を求めていきたいと思います。大変ありがたいご意見だと教育委員会としては受けとめまして、前向きに取り組んでいかなければならないことと認識しております。ありがとうございました。

○古橋智樹臨時委員長

委員長職を設楽副委員長に戻します。

[委員長交代]

○設楽健夫副委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

通級指導教室や情緒学級のこれまでの運用状況と、それからボランティアのお手伝いも入っているかに聞いているのですが、その辺のこともあれば教えていただきたいと思います。

○設楽健夫副委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

通級指導教室の運用状況に関しましては、情緒学級対象の児童、LD、ADHDに該当までしないグレーゾーンの子たちが対象になっております。一概には言えませんが、ならしますと1人につき週3時間から4時間は取り出し指導を行っております。実際に行うのは、教科の指導を通しての自立活動でございます。例えば、話し言葉は理解できるけれども、文字にするとなかなか読み取りが難しい子に関しましては、話し言葉であるとか、あるいは段階を踏んで自立活動という教科の教材を使って学習していきます。もちろん情緒が不安定なときは、情緒を安定させるための緊急的な対応を行い、その子が一番落ちつくような環境を、面談を通して行っています。例えば、保護者の方との同意を得ながらですが、シェルターのものを本人が望んでいけば、シェルターの中に入って、落ちつくまで待つということは、実際各学校で対応しております。

ボランティア関係に関しましては、恐らく学校支援員かと思えます。実際、学校独自で学習ボランティアをお願いしていることも報告の中にはございます。実数的なものは、即答できずに申しわけございません。実際、校内支援で、学校支援員に入らせていただいております。通級指導教室に関しては特別支援教育の担当が1人おりますので、それに対応しています。通常学級に関しては、学校支援員で対応し、特別支援学級の担当につなぐことを行っております。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

宮嶋委員の関連で、近隣の土浦市、つくば市、石岡市で、こういう学級の教室体制は、どの程度あるかご存じでしたら、知っている限りで結構ですので、お聞かせいただけませんか。

○設楽健夫副委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

昨年度、初めて県南で唯一下稲吉中学校に通級指導教室ができました。それはなぜかという、県としては、通級指導教室を中学校でも対応できることをほかの近隣市町村にも示して、そのモデル校になっていただけないかという打診があったことを聞いております。実際ニーズもあり、保護者の方からのそういうものがないかという話もありましたので、受けたと聞いております。これは単年度の加配措置であります。今年度に関しては、石岡市、土浦市においても、通級指導教室の開設に向けて、担当が動いていたのは事実です。そのため、今後相当数ふえていく可能性があるかと考えられます。

今年度見送られましたが、実際に通級指導教室を開設する国の基準がございます。13人から15人の通級指導教室に入級希望者の保護者の同意書があるということが、ガイドラインには出ておりますが、県としてはその人数にこだわらず、なるべくニーズに応えていきたいとしております。今後かすみ市においても、保護者の方のニーズと学校側の状況などを鑑みて、通級指導教室も1学級だけではなく、人数がふえれば2学級、3学級と実際増設している学校もございますので、そういうことを視野に入れながら進めてまいりたいと思っております。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ご存じでしたら、つくば市の状況は、いかがですか。

○設楽健夫副委員長

教育指導室長 岡野浩則君。

○教育指導室長（岡野浩則君）

少なくとも私が住んでいるところは、ございません。実際に情緒学級があつて、そこが代替している状況です。情緒学級に入れなかった子たちへ、保護者の方の同意を得て、教育委員会を通さずに、保護者の方にこういう教育支援があるのでお試しでやってみませんかと学校側からご相談して、情緒学級のお試しを行い、こういう支援を受けてみると、本人のためにいいことをご理解いただくことを繰り返して行っているだけです。つくば市は、今年度義務教育学校が3校新設されておりますので、恐らくそこにあわせているとは思いますが、まだ把握しておりません。

○設楽健夫副委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

[発言する者なし]

○設楽健夫副委員長

それでは、次に、保健福祉部から説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

それでは、保健福祉部、子ども家庭課におけます放課後児童クラブで支援が必要な児童への対応及び問題行動件数調べにつきまして、資料に基づきまして子ども家庭課、大久保課長から説明しますので、よろしく申し上げます。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、お手元の資料、問題行動の件数調べから説明させていただきます。

過去5年間の放課後児童クラブにおけます児童問題行動についてでございます。数字の拾い出しに当たりましては、各クラブの支援員が作成いたします日誌をもとに、問題行動と思われる脱走、いじめ、けんか、暴言、暴力、けが、キレルなどの行為を抽出したものととなります。

表の見方でございますが、平成27年度から子ども・子育て新支援制度がスタートしまして、それまでの小学校3年生までの枠が小学校6年生までに拡大しておりますので、平成26年度と比較いたしますと入会者の児童数がふえております。また、平成28年度におきまして、霞ヶ浦地区の小学校の統廃合がありましたので、それにあわせて児童クラブが再編をしておりますので、平成27年度と平成28年度では児童クラブの名称あるいは定員数等が変更になっております。

問題行動件数の多いところを見ますと、平成25年度、平成26年度で旧安飾小児童クラブ、同じく平成25年度、平成26年度で志筑小児童クラブの数字が多くなっております。また、平成28年度、平成29年度においては、下稲吉小児童クラブに、さらに大塚児童館児童クラブで問題行動件数がふえております。

内容を精査いたしますと、特定の児童による問題行動ということでございまして、専門機関との連携あるいは適切な対応によりまして、その後において発生件数がなくなっているという状況かと思えます。

また、大塚児童館児童クラブにおきまして、平成29年度の件数が多くなってございますが、平成29年度におきまして児童数が多かった関係があります。この中には、子どもたちのストレス等が原因と思われる件数も含まれております。

ただ、平成30年度におきまして、平成29年度の工事を行いました下稲吉小児童クラブが増員となっております。現時点では定員を下回る人数になっておりますので、適切な運営ができていますと考えております。

次に、別の資料に移っていただきまして、放課後児童クラブにおける支援が必要な児童への対応についてでございます。

まず、対応策の1つとしまして、1番としまして、放課後児童クラブ支援員の加配措置となります。

障害等による支援を要する児童や問題が多い児童の受け入れに当たりましては、研修を受け、専門的知識を習得しました支援員を加配配置する対応をとっております。市における加配の状況といたしましては、平成29年度で6名、今年度で5名の配置をしているところでございます。

次に、2番としまして、放課後児童クラブ支援員研修の実施でございます。

支援員の質の向上を図る趣旨になるかと思いますが、まず、放課後児童クラブ支援員の認定資格の研修、こちらは茨城県が実施主体となる認定資格の研修でございまして、平成28年度以降、今年度も実施を予定しているところでございます。平成28年度には22名、平成29年度には12名、今年度は20名の受講を予定しているところでございます。

また、市が実施主体となります市独自の支援員研修を年に3回程度実施しております。平成28年度におきましては、気になる子への対応、それから遊び、児童期の発達に寄り添ったかかわり方、平成29年度においては、感染症対策、遊びを通した子どもとのかかわり方、子どもへのかかわり方と心のケア等、随時クラブの運営に当たっての課題をテーマといたしまして、支援が必要な児童への対応も配慮した研修も取り入れているところでございます。

次に、3番としまして、支援を要する児童の把握方法でございます。

放課後児童クラブへの申し込み時に保護者からの聞き取り調査を行っております。さらに教育委員会との情報の共有、それから、子ども家庭課内の子ども未来室での情報の共有、これらを踏まえまして、年度当初のクラスの編成に当たりましては、問題行動があると想定されますお子様が1つのクラスに集中しないようクラス編成等の配慮をしているところでございます。

次に、4番としまして、放課後児童クラブにかかわります子ども未来室との連携でございます。

昨年の8月から放課後児童クラブの訪問を実施しておりまして、定期的な訪問を行っております。定期的に各放課後児童クラブを訪問することで、必要に応じて学校と連携をとりまして、情報の共有を図っているところでございます。

また、この際には、事前に問題行動のある児童の情報等を収集いたしまして、学校現場で状況の把握をさらに進めるような内容になっております。

さらに訪問した際に、支援員に対しまして問題行動がある児童への接し方等について、その手法についても指導を入れているところでございます。

説明が漏れましたが、子ども未来室と放課後児童クラブの担当による学校訪問に当たりまして、先ほども教育委員会から説明がありましたけれども、おのおの連絡調整をする窓口を今年度から設置いたしまして、連携がスムーズにいくような対応をしているところでございます。

以上でございます。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

最後の子ども未来室との連携でお尋ねします。保護者に対する窓口を、どこが設けたのですか。放課後児童クラブが設けたのか子ども未来室なのかよくわからなかったもので、説明をお願いします。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

失礼いたしました。この窓口というのは、学校の担当になる教職員の方と、それから放課後児童クラブを総括します児童館勤務の担当職員を決めたということでの窓口です。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

教育委員会で質問をしましたが、放課後児童クラブの担当の方は、連携を定期的にやると当然だと思います。けれども、それとともに課長か課長補佐の中でも管理すべきことだと思います。まず教育委員会との連携で、先程教育長からは答弁ありましたが、保健福祉部としては定期的な対応は可能ですか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

資料での説明にありますように、定期的に現時点でも各小学校内の放課後児童クラブには訪問することにしていきますので、その際に学校側にもお邪魔するという形はとっております。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは当然最低限のことです。けれども、課長が総括的な地域の特性や学校の特性を把握して、放課後児童クラブとして把握する。別に課長知らなくていいですか。下から報告が上がってくるのですか。直接学校と放課後児童クラブの担当がやりとりしていることでしょうか、こうやって一から日誌を見たりして問題件数を調べている部分で、教育委員会と同じことを聞くことになりましたが、そのあたり保健福祉部は改善の余地はないですか。今でも万全ですか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

今後やはり連携というのは必要だと認識しておりますので、どういう手法とか、どういうやり方がいいかというのは、教育委員会と保健福祉部子ども家庭課の中で協議は詰めたと思います。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

当然、初めからそうやって言っていただけたらと思います。

また、子ども未来室が平成 29 年 8 月から開始とありますけれども、それ以前は、子ども未来室は主に何に対応しようとやっていたのでしょうか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども未来室としては、放課後児童クラブでも問題行動があった際に、随時相談を受けておりましたけれども、現実的に訪問するという形はとってなかったもので、昨年からは定期的に訪問事業を開始した内容になります。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

逆に今まで四、五人もいて、連携とってなかったということですが、いや全くやってなかったとは言いません。システムとして今までそのようにやっていなかった。だから、児童館でも何か事件あったら、児童館で走り回って対応して、その間ほかの子どもたちに、何か積極的にやってあげることが手薄になっていたと思います。だから、こういうレベルの事案になったら、子ども未来室が対応するということは決めてないのですか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

細かい部分までは決めておりません。けれども、内容としましては放課後児童クラブから問題があった場合には、すぐにこちらに入ってもらうことで連携はとっております。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

では、改めて聞かざるを得ないですが、子ども未来室の創設目的は何ですか。何年から何を目的に設置したのですか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども未来室については、平成 26 年から正式に課内室ということで設置した経過があります。けれども、当初は家庭での健全な子育てといたしますか、療育的なことができない家庭問題についての対応から始まりまして、虐待であるとか、DVであるとか、社会環境の変化に伴って生じます社会問題への対応が多くなってきたところからスタートしております。その後、例えば支援が必要な子に対しては、幼少期のなるべく早いうちから支援が必要ということで、各保育所を回って支援をする保育支援事業という形で拡大をしていった経過になります。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

結局、平成 26 年設置当初は、学校を抜きにして、一般家庭から市役所に直接相談が受けた事案だけを対応していたということですね。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

細かくその辺の対応件数を見ておりませんが、そういうことだと思います。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

結局、実績が決算等でも記憶に残っておりませんが、実際のところ私は余力がまだまだ学校に関連した仕事の対応が可能だったと思いますが、そうではないということですか。子ども未来室は、どのぐらいの頻度で事件に対処してきましたか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども未来室全般の相談としましては、先ほどと重複いたしますけれども、養護相談あるいは発達障害、そのほかに育成相談、こちら小学校への対応になるかと思っておりますけれども、大きく分けると性格、行動、それから不登校、育児、しつけ、これらについての対応をしております、例えば不登校の場合には、平成 29 年の実績で 2 件程度の相談を受けている実績があります。

また、育児等につきましても 4 件程度の相談を受けておりまして、全般的には 50 件から、多いときで 80 件ぐらいの多様な相談に……

年間対応して、50 件から 80 件ぐらい。これは多分 3 年間になります。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

その50件から80件の間の何割が小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちにかかわるものですか。高校生以上と小学生未満がわかりますか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

申しわけありませんが、その年代別あるいは就学別の数字までは把握してございません。ただ、ざっと見ますと数%、10%程度だと思います。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

数%は、小学校と中学校ですか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

そうですね。小学校、中学校ぐらいまでだと思います。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

実際のところ、余り言葉が適切ではないかもしれないけれども、外部から見た評判、もちろん市民から見た評判です。いろいろな子どもたちの消極的な問題事案で、これはもうかすみがうら市が、住みよいかどうかという将来の死活問題でありますけれども、その大多数は小学校から中学生ぐらいの子どもがいろいろトラブルを起こすということだと思います。それでも、子ども未来室はそんなに対応する仕事がなかったと言い切れるのですか。

私は、保健福祉部が放課後児童クラブを所管しているのだから、もっと定期的な連携をどんどん決めていって、子ども未来室が管理をしていくのではないですか。別に子ども未来室の皆さんは一生懸命職務はやっているとします。もっと1部門に仕事が集中しないように見据えてもいい時期ではないですか。平成26年開設当初はいいと思います。もう何年かたっているのですから、見直しの時期があつていいと思います。当市は放課後児童クラブを保健福祉部が所管しているのですから、どうすれば保健福祉部がやっているメリットがもっと生まれるかということ、企画担当や総務担当と相談しながら設計するのが課長の仕事だと思います。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

今ご指摘いただいたとおりかと思えます。子ども・子育ての新制度ができて、平成27年に始まっていますけれども、いろいろ問題があり、指摘されております部分を分析させていただいて、再構築をしたいと思えます。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あともう一点つけ加えると、うちの保育士の再任用で、余り放課後児童クラブに協力してくれない傾向を聞きます。それはやはり5歳未満の子どものほうが言うこと聞いてくれる。当市は放課後児童クラブを保健福祉部が所管している以上は、保育士の職務以上の協力をお願いしたいと思います。けれども、そのためにはずっと5歳まで見ていた保育士がいきなり放課後児童クラブで勤務と言われても、やはり言うこと聞かなくなっている年代は不安です。だから、保育士の求人が大変ですけれども、それこそ特殊勤務ということで幾らか給与を上げてでも、やはり実質アルバイトの放課後児童クラブの支援員任せではなく、職員が指導面にかかわっていくことが、保健福祉部が放課後児童クラブを所管しているメリットにつながると思います。実際のところ、保健福祉部がやっている先進自治体は、どう生かされていますか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

ご指摘の内容について、先進的な近隣における実施状況までは把握しておりませんが、担当が参加します研修においては、やはり各放課後児童クラブの支援員を補佐するアドバイザー的な方が必要だろうという話はお伺いしていますので、それについてできれば本年度から取り組もうということは内々では話しているところです。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

保育士全員に聞いて、放課後児童クラブへの勤務の話をしたら、本音は嫌だと思います。しかし、当市は保健福祉部で所管している以上は、たまには放課後児童クラブへ行って、何もアドバイスだけではなく、一緒に仕事やることで見える部分もあるわけです。そのことによって逆に保育所に戻って、もっとこうやって5歳までを育てていけば、小学生としていい子に育つという視点も生まれてくると思います。だから、私はいつ取り組んでくれるか答弁もraitたいところです。よく部長と相談して、もちろん教育委員会の連携との立場もあり、広げていくと総務部とも相談しなければならない部分もありますし、それこそ今の保育士の意見を聞かないで一方的にやってもいけない部分もあります。それこそ保育士の需要が高いわけですから、どうでしょうか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

児童施設から小学校への連携というのは当然必要になってきますし、子どもの成長については、もう連続性というのが当然あるわけですから、その辺も考慮しますと、委員ご指摘のとおりだと考えています。保育士の資格を持っている方については、放課後児童クラブに対しての認識を深めていただくという意味でも、アドバイザー的なものの考え取り入れたいと考えております。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

小学校、中学校は連携しようとしていますから、保健福祉部が浮いてしまうことが心配です。民間もかかわることで、いろいろな放課後児童クラブに関連する計画をもう一回見直して、取り組んでいただきたいと思います。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

多方面から検討したいと思います。

○設楽健夫副委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

支援員の加配のことが書いてあります。昨年度末に現地確認に行ったときの声としては、支援員が休憩をとれないで、非常に苦しい状況の中で仕事をされているというお話がありました。実際、現場で支援していただく方の労働環境の整備はなされているのか。この加配の数で足りているのか、その辺の状況がわかればお願いします。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

ご指摘いただいた点につきましては、実際支援員の数が、やはりなかなか確保できない部分もあるものですから、十分な休憩時間あるいは労働条件と労働環境の整備までには至っていない状況です。

○設楽健夫副委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

それに対する解決策は、何かあるのでしょうか。

○設楽健夫副委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

随時、支援員の募集を繰り返す形で対応していかざるを得ないかと思います。

○設楽健夫副委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

実際環境が悪くて、ますますなり手が少ないという悪循環に陥ってしまうことがあると思うので、待遇面も含めて充足されるような方向でぜひ検討いただきたいと思います。

○設楽健夫副委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

待遇面という話が出ましたけれども、平成30年度から時給をアップしました。頻繁にホームページ等を活用して募集はしているのですが、思うようには集まらない現状があります。あとは退職された保育士などに声をかけるなどして人員確保に努めていきたいと思っています。

○設楽健夫副委員長

ここで、委員長を交代させていただきます。

[委員長交代]

○古橋智樹臨時委員長

委員長を交代します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほどから定期的な協議という問題が1つ。学校と放課後児童クラブの件については、これは教育委員会と保健福祉部との協議、計画が必要と思われます。特にこの点については、各学校からの定期協議、あとは部間の定期協議、双方が必要になってくると思いますけれども、この点については先ほど教育委員会からお話がありましたけれども、双方で協議をして、どう計画していくのかを各学校単位含めても出していただく必要があると思います。この点については厚生労働省からも指導方針も出ていますし、それを実行していくという内容を報告していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは教育委員会と保健福祉部の双方にお話をいただきたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

先ほど教育長からも答弁がありましたけれども、今年度から、保健福祉部で行っている放課後児童クラブと学校の状況に応じた訪問等をすぐ始めたわけでありましてけれども、それを定期的な会合なりにできればと目標に今後調整を進めていきたいと考えております。

○古橋智樹臨時委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいま保健福祉部長が話されましたように、教育委員会としても連携というのを教育委員会、そして学校と放課後児童クラブをあわせて、これまで以上にできるだけ定期的な会合に近づけるような形で取り組んでいきたいと考えております。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは努力目標ではなくて、実施計画をもう提出していかなければいけない段階に入ってきていると思います。

○古橋智樹臨時委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

そのような方向で取り組んでまいります。

○古橋智樹臨時委員長

委員長職を設楽副委員長に戻します。

[委員長交代]

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

再三言っていますけれども、うちの市は保健福祉部やっているけれども、5年後、10年後の少子化と、あとは保育の民営化の推進を含めて、このまま放課後児童クラブを保健福祉部がやるのかがいいのか、教育委員会がやるのかがいいのかという検討も同時進行として必要だと思います。その保健福祉部が所管するメリットを出してほしいと思います。将来的に、全国的にそれがどうなっているのについて、教育長は、ほかの教育長から話の中で、児童クラブを保健福祉部やるのかがいいのかどうかという情報は何か得られていますか。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

特に連携は垣根を越えてその辺は一元的に取り組む必要はあるだろうということで、具体的に教育委員会の管轄で推進しているというところの自治体の話は今の段階では伺っておりません。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

放課後児童クラブの所管は、つくば市は教育委員会ですか。

土浦市や石岡市はどこかわかりませんが、教育委員会が放課後児童クラブを運営、管理していると聞きます。それは教育委員会が直接やっているからこそそのメリットがあるわけです。それを5年後、10年後、当市はこのまま教育委員会ではなく保健福祉部のままのほうが、メリットがふえてくるのかどうかということを双方の部で検討していただきたくお尋ねします。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今まではフィフティ・フィフティのような、これが適当な表現かどうかは別として、保健福祉部、教育委員会並立のような形で進めていたのを、教育委員会が主になって、関与は全くないという、保健福祉部が関与しないということではなく、その主体となるのは教育委員会ということで、保健福祉部から全面的に教育委員会がそれを担うというようなことまではいってないという話で私は伺っているものですから、さきほどのような回答をしたわけです。ですから、連携をとりながらも教育委員会に徐々に移行していくような形が、ほかの自治体あたりの動きとしては考えられるのかという認識しております。

○設楽健夫副委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

今ありました近隣市の状況を報告したいと思います。

土浦市、石岡市、小美玉市、こちらは教育委員会が所管になっております。あとは近隣市のつくば市がこども部という部があります。保健福祉部と同じような扱いかと思いますが、あと行方市は保健福祉部関係が所管となっております。ですから、近隣で言うと当市も含めて保健福祉部ですので、半々

のような状況でございます。教育委員会でやるメリットと福祉部門でやるメリットのそれぞれありますので、こちらを調整しながら、場所を使うメリットになりますと、同じ学校の中ですので、教育委員会で持ったほうが、所管する施設の利用はできるかと思えますし、保健福祉部で抱えている子ども未来室、子どもからの情報の共有や連携などを見ますと保健福祉部というようにメリット、デメリットがありますので、そこらを踏まえながら今後検討していかなくてはならないのかと思っております。

○設楽健夫副委員長

古橋委員

○古橋智樹委員

田谷委員長がいませんけれども、視察までは別に必要があればいいことですが、委員会としてもどちらの部署が所管することが、将来的にメリットがあるのか。あと、また違うやり方があるのか、そういうことも視察含めて検討材料ということで、副委員長と委員長でご検討いただければと思います。

○設楽健夫副委員長

それでは、時間も経過しておりますので、重要な課題が検討されてきていると思えますけれども、前段の定期協議の件については実行計画の段階にあるということで、両部門で調整をして、報告書の提出していただきたいというのが1つです。

もう1つ、古橋委員からありましたように、教育委員会と保健福祉部、特に放課後児童クラブを教育委員会の中で進めていくのがいいのか、あるいはそれ以外の方法がいいのかについては、寺田部長からも今一部近隣市の報告がありましたけれども、その辺の比較検討も保健福祉部と教育委員会の中で検討をお願いして、そして当委員会に報告書を整理していただきたいと思えます。当委員会としても今委員から要請がありましたけれども、その件につきましては検討を加えていきたいと思えますので、ご協力の方をよろしくお願いいたします。

それでは、ほかにご質問等は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫副委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時54分

再 開 午後 3時05分

○設楽健夫副委員長

会議を再開します。

次に、(3) かすみがうら市社会福祉協議会と公民館の活動についてを議題といたします。

なお、この議題につきましては、2つの部署に関連するため、それぞれに説明を求めます。

初めに、保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

それでは最初に、かすみがうら市社会福祉協議会の活動につきまして、配布してある資料をもとに社会福祉課、吉田課長から説明しますので、よろしく申し上げます。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

それでは、かすみがうら市社会福祉協議会について、資料に基づきご説明させていただきます。

1、本市社会福祉協議会の組織図でございますが、組織構成につきましては、4ページとなります。

4ページの下の囲みのほうにあります、事務局とありますが、ここで総務部地域ケア係、介護保険事業係、地域福祉係、相談支援係の4係とやまゆり館の構成となります。職員が16名、嘱託職員6名、臨時職員9名の31名で地域の福祉のまちづくりを推進しております。

千代田地区の組織につきましては、志筑地区が役員24名、新治20名、七会14名、上佐谷22名、下稲吉30名、下稲吉東26名の6地区で活動を行っております。

霞ヶ浦地区……

○設楽健夫副委員長

今はどこに書いてありますか。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

今は1ページのところで、人数は書いてございませんが、千代田地区です。

霞ヶ浦地区につきましては、下大津地区社協が役員20名、牛渡地区社協が22名の2地区が活動を行っております。

美並、佐賀、安飾、志士庫の4地区社協につきましては、現在設立検討中でございます。

2番としまして、社会福祉活動のボランティア団体と地域活動・地域活動内容でございますが、こちらは市内を中心に活動しておりまして、ボランティアサークルの活動内容につきましては、5ページをお願いいたします。17団体が連絡協議会に加盟しておりまして、高齢者向けの配食サービスなどを行っております。ボランティアセンターの登録団体が22団体ということになっております。

また1ページ目に戻りまして、3番としまして、社会福祉活動委託団体については、ございません。

4番としまして、本市社会福祉協議会の収入でございますが、活動の主な財源は市内の区長、常会長へ依頼しております社協会員会費、市補助金、受託事業費、居宅介護支援事業運営による介護保険事業収入となります。

5番としまして、本市社会福祉協議会の活動でございますが、年間計画といたしまして、6ページから12ページが実施事業になります。

事業区分としまして、6ページから9ページが社会福祉事業の法人運営事業、共同募金配分事業など10事業を行っております。

それから、10ページから11ページが公益事業の受託事業で、地域ケアシステム推進事業、地域活動支援センター事業など8事業、それから11ページの介護保険事業、指定管理事業のやまゆり館事業となります。

12ページがその他の社会福祉事業となります。

続いて各地区社協の活動でございますが、13ページをお願いいたします。

千代田地区が小学校単位で、霞ヶ浦地区が旧小学校単位で活動しています。地区社協活動における構成委員は、区長会、ボランティアサークル、民生委員などで、ごらんのとおり千代田地区では主に手づくりお弁当の配布活動や高齢者の地区住民の交流を目的とした集いが開催されています。霞ヶ浦

地区では、ことしから地域の課題を見つけながら活動を行います。

6番としまして、本市社会福祉活動の対象者につきましては、高齢者、障害者（児）、子どもなど、市内全域の住民となります。

7番としまして、市社会福祉協議会の規約及び地区社協でございますが、規約はございませんので、定款につきましては14ページから24ページまでとなります。合併によりまして、社会福祉協議会として法人設立認可を受け、平成17年4月1日から施行されています。

地区社協規程につきましては、25ページから26ページとなります。

8番としまして、社会福祉法（109条等）と規約の比較でございますが、社会福祉法第109条の社会福祉を目的とする事業という部分が社会福祉協議会定款14ページの（事業）第2条第1号から第4号までが事業の目的に含まれております。

9番としまして、社会福祉法（109条等）の社会福祉活動者、団体の把握と当市社協の構成団体との比較表につきましては、社会福祉協議会が事務を行う福祉団体として、市老人クラブ連合会、市ボランティア連絡協議会、市母子寡婦福祉会、市手をつなぐ育成会の4団体が活動してございます。

10番としまして、土浦市社会福祉協議会の組織図でございますが、27ページが土浦市社会福祉協議会の組織図になります。コミュニティセンター組織図が28ページの中段ということになります。それから29ページが地区社協の組織ということで、ボランティア組織・活動内容が30ページから31ページになります。

以上で説明を終わります。

○設楽健夫副委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[発言する者なし]

○設楽健夫副委員長

ここで、委員長を交代させていただきます。

[委員長交代]

○古橋智樹臨時委員長

委員長を交代します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

5ページの1番目の下大津ボランティアから5番目の志士庫ボランティアまであります。これについてもう少し具体的に教えてもらえますか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

下大津地区から5カ所、こちらが高齢者向けの配食サービスを行っている団体でございます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これももう少し具体的に、どういう組織なのか教えてもらえますか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

すみません。資料はこれだけでございますので、細かい内容に関しては承知していません。

○古橋智樹臨時委員長

口頭でもう少し補足してもらいたいということです。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

サークル名の部分を読み上げさせていただきます。あやとりにつきましては、電話での話し相手、独居老人、困っている方がいらっしゃいましたら、その相手の方と電話でお話し相手となると聞いております。こぶし会につきましては、学校の支援、料理講習です。ひまわり会につきましては、こちらにも高齢者向けの配食サービスです。あすなる会、コスモス会につきましても、千代田地区におけます高齢者向けの配食サービスとなります。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あすなる会は、千代田地区ですか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

あすなる会は、霞ヶ浦地区です。ひまわり会、コスモス会が、千代田地区でございます。

それから、まごころにつきましては、施設傾聴ボランティアです。山ゆりにつきましては、手話になります。キャッチ・ボイスにつきましては、音訳・朗読ということになります。それから、愛ネットワークにつきましては、障害者サポートになります。らくだにつきましては、施設のサポートとなります。シルバーリハビリ指導士の会につきましては、シルバーリハビリの普及に努めております。おもちゃ図書館ひよっこにつきましては、おもちゃ図書館のサポートとして活躍しております。

以上でございます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

例えば、この下大津ボランティアはどういう組織で、どういう組織なのかを知りたいです。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

資料の配布はございませんので、後で提出させていただきます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

例えば、このひまわり会も一緒ですか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

ひまわり会についても、一緒でございます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。それでは、後で報告をお願いします。

それでは、2ページの当市社会福祉協議会が事務を行う福祉団体とあります。例えば、市老人クラブ連合会とか市ボランティア連絡協議会、市母子寡婦福祉会、市手をつなぐ育成会、これは各地区社協の中に全部配置されている団体ですか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

配置はされておられません。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

社会福祉法では、地区社会福祉協議会は、地域で福祉活動を行っている団体、あるいは活動者を含むという法律がありますね。そうなってくると、市老人クラブ連合会という組織が、各地区社協の、例えば、志筑地区社協とか、あるいは今度つくられた下大津地区社協や牛渡地区社協には役員として入っているのですか、あるいは会員として入っているのですか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

地区の役員につきましては、まず千代田地区、志筑地区が……

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ちょっと待ってください。これどこかに組織がなかったでしょうか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

志筑地区が区長、副区長、民生委員、ボランティアが役員ということになります。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

このボランティアはわかりますか。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ボランティアの中身はわかりますか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

ボランティアの内容につきましては、把握してございません。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

13 ページの平成 29 年度各地区社会福祉協議会事業内容とありますね。これの具体的な組織表を後で報告していただけますか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

地区ごとでよろしいですか。

わかりました。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あと、14 ページの社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会定款です。その中で、(1) から (20) まで事業があります。この事業内容と地区社会福祉協議会の具体的な事業内容は整理されていますか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

整理されておりませんので、後ほど整理して提出したほうがよろしいですか。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

法律に基づいて地区社協がつくられているとすれば、20 項目とはなっていないと思います。その中で、例えば志筑地区社会福祉協議会はこの中のどれをやっているかという形での整理で結構ですから、実態に合わせた形での報告書をお願いします。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

後ほど提出させていただきます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あともう1回、13ページに戻ります。備考の中に書かれている内容をもう少し整理して報告していただけますか。これは後ほどで結構です。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そのようにさせていただきます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

すみません。先ほど話をすればよかったです、新治地区社会福祉協議会の中の具体的な交流会、配食サービス等がどういうふうに行われているのか。特にこの比較をする場合に、志筑地区から下稲吉地区までの社会福祉協議会については歴史もありますし、具体的にどういう活動がされているのか。独居老人とかひとり暮らしの方々、社会福祉上の対応が必要な方々の情報の整理とか情報の提供、整備はどのようにされているか知りたいです。ここで配食サービスと書かれていますが、それを少し整理していただきたい。今、下大津地区と牛渡地区はできましたけれども、霞ヶ浦地区には地区社協がなかったので、その活動は一つのかたまりとして行われているはずですが、横断的に行われているはずですから、霞ヶ浦地区の社会福祉協議会の活動も一つ整備項目を入れてほしいです。例えばここには入っていませんけれども、オレンジクラブとか、配食サービスとか独居老人の情報の提供ということが、また違う形でやられているはずですが、下大津地区社会福祉協議会、牛渡地区社会福祉協議会はまだ一部ですから、プラス霞ヶ浦地区の社会福祉協議会を入れてほしいです。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

社会福祉協議会のほうと確認をしまして、わかる範囲で入れたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

委員長職を設楽副委員長に戻します。

[委員長交代]

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

27ページの土浦市社会福祉協議会組織・事務局体制の資料は、参考ということですか。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

設楽委員からの要望がございました。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それでしたら、当市社会福祉協議会事務局も4ページのような構成図ではなく、土浦市と同じように細かくは言いませんけれども、補助金を出している団体のことですから、せめてこういう係がやっていますと今後改善して掲載してもらいたいと思います。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

この組織図につきましては、社会福祉協議会から提供されましたものをそのまま載せたものです。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

4ページの組織図ですが、市民の皆さんと社会福祉協議会の関係ですから、その下の四角の中にくくられている各種委員会と事務局の関係とかわかりにくいので、こういうところは先進事例に倣って直してくださいということをお伝えいただくことは可能ですか。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

この資料の作成後に届きましたので、こちらのほうをあわせて提出させていただきます。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

なぜかという、組織の効率化、いろいろ事業もふやしたりしていると思うので、社会福祉課で監査的に提言するような協議は年1回ぐらいはやっているのですか。昔の組織体系のままどんどん事業をふやしているけれども、もう少しシェイプアップするようにはいかがでしょうか。補助金を査定するのは、そういう流れはやっているのですか。これだけ事業がふえましたから、その分補助金上乘せしますということでしょうか。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

事業の内容につきましては、確認はしております。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

貸借対照表も定款でつくることになっています。だから、かすみがうら市の社会福祉協議会とほかの近隣の社会福祉協議会がどれだけの評判かはわかりませんし、よく頑張っている印象はあります。私としても把握していない部分もあるかと思しますので、監査のときに、ただ通帳の残高だけではなく、地域に昔から活躍されていることは十分承知しているけれども、自分で新陳代謝を図れる組織になっているかと客観的に改善を図れる制度を市役所と同じようにやっていただきたいと思います。そういうことは、社会福祉協議会として十分対応しているのですか。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

法人監査ではなくてですか。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

法人監査も当然です。法人監査は、そのお金が適正かどうかということだと思います。時代のニーズに合っていないから統廃合しようとの意見は、そうないものだと思っています。保健福祉部もいろいろ仕事がふえているのですから、もっと任せられる部分があるのなら、社会福祉協議会に委ねるということを市役所としてチェックできるようにしてもらいたいです。まずは、社会福祉協議会が自分できちんと新陳代謝を図れる制度になっているのかを伺いました。それを社会福祉課としてチェックしていますかということ、従来どおりということであれば、従来どおりでいいです。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

今おっしゃったことにつきましては、従来どおりでございます。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

市民の皆さんから寄附、善意でいただいている気持ちもきちんと酌み取って、もっと地域のために社会福祉協議会が活躍できるように社会福祉課としてもアドバイスしてもらいたいです。

○設楽健夫副委員長

ここで、委員長を交代させていただきます。

[委員長交代]

○古橋智樹臨時委員長

委員長を交代します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

あと、これに収支表をつけ加えていただけますか。どういうことかという、収入については、会費を集めています。支出については、霞ヶ浦地区には地区社協がありませんから、千代田地区の社協の支出と、あと霞ヶ浦地区の社協の支出は違うと思います。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

収支につきましては、千代田地区、霞ヶ浦地区で分けてはございません。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうであれば、具体的にここの活動内容には必ず収入、支出が入ってくると思います。実施事業名で、配食サービスや交流会等が書かれています。ここには必ず支出項目があるはずで、そのことを言っています。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

この細かい内容で事業ごとにとということによろしいですね。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

細かい内容でお願いします。各地区社会福祉協議会の支出内容には、必ず収入があり、それは配分金額になると思います。先ほども話をしましたがけれども、千代田地区は既に歴史的なものがありますから、地区社協の収入、そして各事業に対する支出です。霞ヶ浦地区においては、今まで霞ヶ浦地区の全体としての収入、支出となっていたと思います。霞ヶ浦地区では交流会はございませんから、それが違った形で行われていたとするならば、先ほどもお話ししましたように、霞ヶ浦地区という別途の枠をつくっていただいて、そこにどういうお金が流れているのかがわかるように報告をお願いしていただきたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

社会福祉協議会に確認しまして、わかる範囲で作成したいと思います。

それから、地区社協への予算の配分でございますが、社会福祉協議会から各地区社会福祉協議会へ10万円ずつの助成がございます。それから、歳末助け合い募金還元金から各地区社会福祉協議会へ10万円の助成があります。あと、各地区社会福祉協議会の会費実績額の15%を助成している状況でございます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

内容と支出金額の中で恐らく動いていると思いますから、それがどういう形で、その事業の予算が組み立てられているのか報告をお願いしたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

社協のほうに確認しまして、作成していきたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

委員長職を設楽副委員長に戻します。

[委員長交代]

○設楽健夫副委員長

委員長をかかります。

古橋委員。

○古橋智樹委員

部長か課長が理事になっていきますか。あと文教厚生委員会委員長はどうですか。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

私は評議委員ということになっています。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ここの委員長は、何ですか。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

市長が会長で……

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

いや、理事です。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

田谷委員長は、会議では会わないです。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは、設楽副委員長がかねがね言っていることは、その9地区の平準化というものを随時図ってもらいたいと私は受け取っています。そのためには、集めた寄附も含めて補助金が公平に運営をされているかということだと思います。会計事務所の監査は限定的だと思いますので、課長が評議委員であり、会長は市長ですから、理事会、協議会の前に社会福祉協議会事務局長へ議員からの要請、意見等も伝えていただきたいです。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

難しいかとは思いますが、発言できる雰囲気でしたら発言したいと思います。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

事前に事務局提案ということしか方法はないと思います。事務局長とよく相談すれば、できるのではないですか。

○設楽健夫副委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

できる範囲でやらせていただきます。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

補助金交付しているのだから、できる範囲でお願いします。

○設楽健夫副委員長

ここで、委員長を交代させていただきます。

[委員長交代]

○古橋智樹臨時委員長

委員長を交代します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

25 ページにある地区社協規程の役員は、昔のままだと思います。23 ページの設立当初の役員がありますが、現況の役員名簿も報告をお願いしたいと思います。どこかに入っていましたか。

○古橋智樹臨時委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

後ほど提出させていただきます。

○古橋智樹臨時委員長

委員長職を設楽副委員長に戻します。

[委員長交代]

○設楽健夫副委員長

この社会福祉協議会については、先ほど古橋委員からもありましたように、かすみがうら市全体の社会福祉協議会のあり方について、社会福祉協議会から4年ぐらい前にパンフレットになって方針書も出ていると思いますけれども、地区社会福祉協議会を全市的に構成していく内容で記載されています。それに基づいて、今、霞ヶ浦地区においても2地区でき上がりまして、ほかの地区については説明会や協議が開始されています。その際に、マニュアルはあるとは思いますが、もう少しわかりやすくしていただきたいことをお願いして、先ほどの提出書類についてはお願いしました。

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫副委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、かすみがうら市の公民館の活動についてを議題としたいと思います。

説明を求めます。

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

それでは、(3) 番のうち公民館の活動につきまして、お配りさせていただきました資料に基づきまして、仲澤生涯学習課長よりご説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○設楽健夫副委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

それでは、公民館の活動について説明させていただきます。

資料1 ページとなります。

平成29年度公民館事業報告につきましてご説明いたします。

(1) 公民館運営審議会を本年6月開催いたしまして、平成28年度の事業報告並びに平成29年度の事業計画(案)、予算(案)について審議いたしました。参加者が12名でございました。

続いて、(2) 公民館講座事業についてでございますが、アの霞ヶ浦中地区公民館視聴覚講座で、あじさい館の視聴覚室におきまして、映画を上映いたしました。全体で12回、トータルの参加者が547名ということでございます。

続いて、イの霞ヶ浦中地区公民館講座といたしまして、前後期合わせて18講座を開催いたしまして、トータル893名の参加がございました。

続いて、次に3ページとなります。

ウの千代田中地区公民館講座でございます。

こちら前期が5講座、後期が6講座で合わせて11講座、トータル382名の参加がございました。

続いて、資料4ページになります。

エの下稲吉中地区公民館講座、こちらは前期が5講座、後期が4講座のトータル9講座で、延べ457名の参加がございました。

続きまして、資料5ページ、下段となります。

(3) 公民館コミュニティ活動事業につきましてご説明いたします。

霞ヶ浦中地区の事業でございますが、①球技大会、こちらが全5回開催となっております。トータル44チームの参加で、人数としては556名の参加がございました。

続いて、②が6支館合同による霞ヶ浦地区ソフトバレーボール大会が15チームの参加、86名の参加人数がございました。

続いて③ハイキングが6支館ごとに行いまして、トータル375名の参加がございました。

続いて、④移動講座でございます。こちら6支館ごとに実施をいたしました。参加者が合計で429名でございます。

続いて、資料7ページとなります。

⑤歩く会でございます。全3回の開催でトータル参加者124名が、失礼しました、1回は荒天のため中止となっておりますので、実際は2回の開催で124名の参加となっております。

⑥その他の事業といたしましては、下大津支館の桜まつり、その他美並支館のみんなで歌おう！クリスマス等々のイベントで、5支館で開催いたしまして約504名の参加がございました。

続いて、資料8ページとなります。

イの千代田中地区公民館のコミュニティ活動ですが、①視察研修が1回開催の25名の参加がございました。②移動学習会が2回開催でトータル80名の参加がございました。③その他の事業といたしましては、空き家対策の座談会等の開催がございまして、あと交流サロンで、トータル1,112名の参加がございました。

続いて、ウの下稲吉中地区公民館コミュニティ活動です。①視察研修は、全4回の開催で40名の参加でございます。

続いて、資料9ページとなります。

②移動学習会が2回実施のトータル89名の参加となっております。

③実施イベントといたしましては、みんなの夏まつり、下稲吉中地区で最大のイベントとなります。これが約2,500名の参加がありまして、その他の事業と合わせて約4,000名を超える参加者がございました。

また、千代田中地区公民館と下稲吉中地区公民館の共催コミュニティ活動ということで、勉強会ということで、全3回の開催で合計27名の参加がございました。

続いて、資料10ページとなります。

(4)地域づくり運動推進についてですが、こちらに関しましては、新生活運動推進協議会事業ということで、役員会、理事総会を開催いたしております。

続いて、(5)補足としまして、①公民館施設としての概要を資料に載せてございますので、ごらんになってください。

続いて、資料11ページになります。

2、平成30年度公民館事業計画についてでございます。

(1)の公民館講座に関しましては、霞ヶ浦中地区公民館視聴覚講座で、平成29年度同様12回、映画会の開催を進めていく計画となっております。

また、各中学校地区の公民館講座ですが、一部内容には変更があるものの、ほぼ前年並みの事業計画が組まれておる状況でございます。

また、資料13ページになります。

(2)公民館コミュニティ活動事業につきましてですが、本年度は霞ヶ浦中地区でも支館別で新たな事業といたしましては、牛渡の牛渡まつり、安飾支館のいつてみっかサロンが新たな事業として加わっているところでございます。ほぼ前年並みの事業計画となっているところでございます。

以上でございます。

○設楽健夫副委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

決算のときには、決算書に基づく説明があると思います。そのときには管理費とか人件費も含めた説明ですが、きょうは事業内容だけですか。決算はまだ先ですけども、概算があつて、前年比利用人数や前年対比何%といった総括表も、来年も同じように実施するのであれば、提示していただきたいです。

○設楽健夫副委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

今、委員ご指摘のとおりですが、決算に関してはまだ数字が確定していない段階で、お示しできない状態でございますので、近年の各公民館の動向について概略をご説明したいと思います。

霞ヶ浦中地区公民館に関しましては、コミュニティ活動、移動講座等、ハイキング等々ですが、参加者はほぼ横ばいという状況でございます。イメージとして感じられるのは、参加者の高齢化があって、裾野までだんだん落ちていないと感じられているところでございます。

また、球技大会については、もともと昔は6支館ごと別々にやっていましたが、合同開催ということで、参加人数が減ったという要因もありますが、やはり合同開催となりますと、また参加人数が逆に減ってしまう効果があるかと思われまますので、その辺で減少傾向がでございます。

また、先ほども申しましたが、各支館でおのおの新たな企画ということで、牛渡支館の夏まつりや安飾支館のいつてみっかサロンなどが検討されているところでございます。

また、下稲吉中地区公民館に関しましては、夏まつりが昨年2,500人と報告させていただきましたが、前年の平成28年度は約2,000人程度でありましたので、事業の周知が広がって、参加者がふえたのではないかとございませう。

あとは、千代田中地区公民館に関しましては、平成29年度空き家対策の講座開設し、ハイキング等が開催され、あと千代田の広場ということで、サロンに関しましては、やはり周知が進み、若干ではありますが、参加人数がふえてきている状況で報告させていただきます。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

千代田中地区公民館と霞ヶ浦中地区公民館は、基本的には横ばいで、下稲吉中地区公民館ということで看板を掲げて、これからもっと活性化の可能性があるとございます。まだ詳しく分析は聞いていないですけれども、かすみがうら市もこの1年間ぐらい人口が600人ぐらいふえています。いろいろ消極的な子どものトラブルだけではなくて、積極的なことも人口がふえればあることかと思っております。下稲吉中地区公民館活動も、本拠地が定かでないという課題もありますけれども、現状浸透しつつあると思っております。これだけお金をかけて、活性化を生み出しているという事業対効果を、次回はわかりやすく書類でいただきたいとお願いいたします。

○設楽健夫副委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

委員ご指摘のとおり、その辺について数字的なものも含めてまとめて報告したいと思います。

○設楽健夫副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あと、きのう視聴覚室のいろいろ改修事業も含めて見る機会がありました。前年度やったことはとりあえずさて置いて、プロジェクターの光がホール内全部ついていても、壁にきちんと映るぐらいの機材にかえていただきたいです。真っ暗にして、オンエアにしか見えないというのではなくて、もう

大分たっていて消耗品は交換していると思いますけれども、今どきのルーメン数にして、公民館事業に活用していただきたいと気がつきました。ぜひ、改修の予算で、財政担当と相談してもらいたいと思います。

○設楽健夫副委員長

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

予算も必要なことですので、その辺を含めて時代に合ったものに改修できるかどうか、財政担当とも協議してまいりたいと思います。

○設楽健夫副委員長

ここで、委員長を交代させていただきます。

[委員長交代]

○古橋智樹臨時委員長

委員長を交代します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

霞ヶ浦地区については、地区公民館が存在しています。これは千代田地区の地区社協と同じように志士庫地区公民館、安飾地区公民館がありました。千代田地区については、地区公民館はなかった。公民館はありますけれども、公民館としての組織、整備が進んでいなかったと私は理解しています。それで、今後この公民館を全市的に進めていく、社会福祉協議会と同じように、下稲吉中地区においても、千代田中地区においても組織を整備していくときには、もう1回、地方自治法の公民館法に基づいて、その作業を進めていただきたいと思います。端的に言えば、公民館法には支館はありません。地区公民館があつて、その下に分館があります。

それで、さらに注意していただきたいのは、霞ヶ浦地区公民館というのは、例えば志士庫地区公民館があり、分館長がいます。分館長とは、行政区の区長ないし分館担当者が担当、対応していきます。そうすると、志士庫地区分館長会議といった場合には、行政区の区長がその会議に参加してきます。

もう1つ、霞ヶ浦地区の過去の公民館組織をもう1回整理して見ておいていただきと思います。この活動で、生活科学部や文化部、体育部等ほぼ4部か5部あります。それが各分館長会議のもとに、体育部はこういう活動をしましょう、移動講座はこうしましょうと組み立えています。それが今度は行政区に入って、やはり生活科学担当や教養担当、体育部担当という形でひもづいて組織ができていました。子ども会も、青年会も婦人部も入っていた。もっといくと冠婚葬祭も入っていました。

その辺の過去の公民館法に基づいて長くつくられてきた組織体がありますから、それを簡単に、今は時代に合っていないからということで投げ捨てないでいただきたい。それは、やはり手順がありますから、この点については生かしていただきたいと思います。少し休眠状態になっていますが、消すか消さないかの検討も含めて整理していく必要があると思います。同時に、これは千代田地区公民館活動で公民館を組織していこうと、今、コミュニティ推進員になっています。だから、千代田地区公民館の再構築を進める上に当たっても、やはり地方自治法の公民館法等を丁寧に見て、茨城県がどういう形で進めて、どういう形で組織されていたのかを把握し、取り組んでいただきたいと思います。

既に霞ヶ浦地区公民館については、これを廃止する。それは進展ぐあいに応じてそうすると書かれています。最近ですが、霞ヶ浦地区公民館は公民館長名で、廃止について待ってほしい、地区公民館

をもとに戻してほしいという要望書が出ていると思います。その辺りの対応も粗削りにやるのではなく、整理をして、手順を踏み、法律や実情に基づいて、全市的にどういうものをつくり上げていくのかという絵を描いて進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○古橋智樹臨時委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

今ご提言いただきました内容をよくかみしめまして、今後生かしていきたいと考えております。以上でございます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員が言ったのは、公民館法と言っていましたけれども、社会教育法です。だから、これを守るというよりも、法令等を活用し、設楽委員はこう言っていないけれども、補助というチャンスも含めて整理したほうがいいと思います。この法令に基づいてではなくて、活用ということを踏まえての答弁をお願いします。

生涯学習課長 仲澤 勤君。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

今、委員からありましたとおり、公民館の持てる力というのは当然あるわけで、今、全庁的にも期待されている市民協働であったり、地域コミュニティ活動の推進だったり、その辺を生かせるような形で再検証して考えていきたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

もう一つは重要なことで、11 ページの千代田公民館の中に千代田中地区公民館事務局が入って、その下に下稲吉中地区公民館事務局が入っています。1万6000人の霞ヶ浦中地区には、公民館もあれば、図書館もお風呂もある。6,500人の千代田中区には、公民館もあれば、お風呂もある。真ん中の2万人の下稲吉中地区には何もなく、公民館すらない。これは対処していく必要があると思います。過去においても働く女性の家が公民館として検討されるという話は聞いていました。教育長からも伺っていました。ただ、働く女性の家の出張所機能をほかにつくるということが流れてきて、その検討が中断しているという話も聞いています。過去に下稲吉中学校のプレハブ校舎、あるいは働く女性の家を公民館として活用する。その後、下稲吉中学校については、生徒数、児童数の増加によってそれが頓挫し、働く女性の家になったと間接的に話を聞きましたが、今度は働く女性の家が公民館として整備していくということが頓挫した。その理由は、どういうところにあるのですか。

○古橋智樹臨時委員長

それは言えるのか言えないのかわからないけれども、部長会議でいろいろ検討しているのではないですか。

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

申しわけございません。頓挫した理由までは私存じ上げないですけれども、事務引き継ぎの中では、一応、事務所の位置は、働く女性の家ということで、ただ、今それが実現できるまでは暫定的にわがぐり運動公園のレストハウスのほうと事務引き継ぎの中では受けております。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、暫定的にわかぐり運動公園を下稲吉中地区公民館事務局として設置することが、ここには記載されていません。

○古橋智樹臨時委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

申しわけございません。こちらについては記載が漏れてしまいまして、今年度に設置する予定で準備を進めることになっているということです。

わかぐり運動公園のレストハウスへの事務所……

○古橋智樹臨時委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時08分

再 開 午後 4時11分

○古橋智樹臨時委員長

会議を再開します。

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

大変失礼いたしました。

下稲吉中地区公民館事務局につきましては、現在わかぐり運動公園の事務室内に仮設置という形で設置をさせていただいております。最終的には、働く女性の家に事務所を設置するような計画を予定されてございます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは条例が必要です。わかぐり運動公園に事務所を設置するという場合には、条例が必要です。それは活動している人の名誉にもかかわることですから、又貸しにならないように至急整備をして、議決なら議決するとしてください。そのときには、今話もしましたように、暫定的にこうすると、働く女性の家を公民館とする計画なら、計画があるというところまでいくのかどうか私わかりませんが、あるいは抜本的に公民館を建てるとするのかわかりません。その辺は、とにかく下稲吉中地区には、図書館も公民館も何もないところですからお願いします。

○古橋智樹臨時委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

おっしゃるとおり規則では千代田公民館に事務所をと記載されておりますので、その部分を早急に検討させていただいて、正確な形に持っていけるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○古橋智樹臨時委員長

委員長職を設楽副委員長に戻します。

[委員長交代]

○設楽健夫副委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫副委員長

それでは、公民館については、ぜひ地方自治法等含めて丁寧に手順を踏んでよろしく進めていただきたいと思います。

以上で、本件を終結いたします。

次に、(4) かすみがうら市小中一貫教育基本方針の改訂についてを議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

それでは、(4) かすみがうら市小中一貫教育基本方針の改訂につきましてご説明をさせていただきます。

本基本方針につきましては、昨年12月に策定をされたものでございますが、本年3月に一部改訂を行いましたので、その内容につきまして、お配りいたしました資料に基づきまして、加藤学校教育課長よりご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○設楽健夫副委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

長時間にわたりまして、ご苦労さまでございます。

それでは、かすみがうら市小中一貫教育基本方針の改訂についてご説明いたします。

資料につきましては、基本方針の平成30年3月改訂というものとA4、1枚の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

説明については新旧対照表でご説明いたします。

小中一貫教育基本方針につきましては、先ほど部長からございましたとおり、昨年12月に策定をしております。その後、千代田中学校区を義務教育学校として進めていくという方針が出されたことに伴いまして、改訂を行ってございます。

本文でいいますと、9ページになります。改訂前が「千代田中学校区における小中一貫型小・中学校や義務教育学校の設立については、区内の小学校の統合を踏まえて、今後も地域の方々、関係者の方々のご意見を聞きながら検討していきます。」という表現でございました。それを改訂後といたしまして、「千代田中学校区においては、千代田中学校区内の4小学校（志筑小学校・新治小学校・七会小学校・上佐谷小学校）の統合小学校を千代田中学校敷地内に設置することを踏まえて、義務教育学校として小中一貫教育を進めていくこととします。」という表現に改訂をしております。

それからもう1点、14ページになりますが、11のかすみがうら市小中一貫教育推進5カ年計画の平成29年度から平成34年度までの計画が載っております。この中で、平成という元号が来年変わることで、現在においてどんな元号になるかわかりませんが、変わるということで改訂して、平

成何年度の後に括弧書きで西暦を加えさせていただいております。

説明については、以上でございます。

○設楽健夫副委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言等をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫副委員長

ここで、委員長を交代させていただきます。

[委員長交代]

○古橋智樹臨時委員長

委員長を交代します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

新旧対照表中で前段にある今後も地域の方々、関係者の方々のご意見を聞きながら検討していきま
すという点については、やはり入れておく必要があると思います。理由は、小中一貫校の説明会、P
T Aの方々に対する説明会は進められていますけれども、先ほどの公民館活動の中でも義務教育学校
の研修とか、市民の方々が独自にさまざまな形で、学校に期待を持って活動を進めていることを含め
て、やはり地域を挙げて新しい特色ある、魅力ある学校づくりをしていくことが必要になっていくと
思います。そういう意味で、この地域の方々、関係者の方々のご意見、協力を得ながら進めてまいり
ますという内容は残しておいていただきたいと思います。

○古橋智樹臨時委員長

学校教育課長 加藤洋一君。

○学校教育課長（加藤洋一君）

ここでの改訂につきましては、どういう形にするかという基本的な考えを示してございます。今、
委員からご指摘がございました地域の方々のご意見を検討ということにつきましては、本文のページ、
2ページのところの小中一貫教育の基本的な考えの中で、地域の特性等を十分に活かしながら小中一
貫教育を進めていく、実施に当たっては現状と課題、特に実態を踏まえた上で検討していくというこ
ろが載ってございます。

それから、12ページの下のほうになりますが、中学校区ごとに説明会等開催し、保護者・地域の方々
への啓発及び理解・共有の促進を進めます。さらに、地域住民・保護者等が学校運営に参画する「学
校運営協議会制度」の調査・研究を進め、効果的に推進をしていきますというところで、地域の方の
理解を求めていくという表現をされてございます。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

前段のところ、全体的にはそれで構わないと思いますけれども、特に義務教育学校は新しく今後つ
くり上げていくところなので、コミュニティ推進員等いろいろな人がそこで活動を進めていますので、
そういう声を大事にして、総力を挙げてつくり上げていく体制をつくっていただきたいという意味で
申し上げました。だから、全体と、特にこの義務教育学校のところは、この千代田地区にとっては将

来を決めるぐらい重要な内容を持っていますので。何らかの記載は必要か思っています。

○古橋智樹臨時委員長

教育部長 辻 和徳君。

○教育部長（辻 和徳君）

課長からありましたように、方針全体として地元の皆さんと連携をとりながら進めていくという基本的な考え方は、基本的にはそのような考え方があります。それに沿って、地域の皆様とともに義務教育学校の設立に向けて努力してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○古橋智樹臨時委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

小中一貫校の説明は、PTAだけで済ませないようにしてください。

○古橋智樹臨時委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今、設楽委員の提言を大切にしながら、今後とも進めていくつもりでございます。ありがとうございます。

○古橋智樹臨時委員長

委員長職を設楽副委員長に戻します。

[委員長交代]

○設楽健夫副委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ちょっと話が全体的な話になりますけれども、きょうの委員会でご説明を伺いながら感じたのですが、年度が変わって部長が新しくなって、学校教育課も生涯学習課も新しく課長が就任されたことで、教育長に伺います。すばらしい人材がそれぞれの適任の部署につかれたことで期待をしていますが、今この義務教育学校統合が始まった非常に大切な場面、それから公民館の形をどうするか決めなくてはいけない大切な場面で、部長、課長がまるっきり入れかわった現状について、幾らか不安もあるのですが、その辺の引き継ぎ含めた体制についてはどのようにお考えでしょうか。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

私も個人的にはそのような考えを持ちました。ただ、人事権は私、教育委員会にはなかったものですから、一応決まった以上は、これまで以上に、いわゆる報・連・相に確認を大事にして、一結束して、チーム教育委員会として今後仕事に当たっていきたいということで、4月2日の教育委員会の辞令交付式ではその点を特に力説して、周知、伝達させていただきました。それぞれの立場でやっていますが、同じ教育委員会ですから、そういうことが進められていることを知らなかったということがないように、常にそういう情報の共有については、これまで以上に大切にしながら進めていかなければならないと認識しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○設楽健夫副委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫副委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

教育委員会の方々におきましては、長時間にわたり大変ありがとうございました。

以上で、本日の日程事項は、すべて終了いたしました。そのほか、委員の皆様から、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫副委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の文教厚生委員会を散会いたします。

散 会 午後 4時27分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会副委員長 設 楽 健 夫